

13 中古住宅の流通促進に おける沿線の 市場価値向上に向けて ～千葉・京成津田沼周辺 エリア等における試み

● 千葉エリア住宅ストック 維持・向上推進協議会

実施目的

中古住宅流通の仕組みが整っていない郊外エリア(千葉京成津田沼・新京成線エリア)を焦点に流通の活性化を図る。

仕組みの概要

耐震性やメンテナンス等ハード面の維持向上や商品性、企画性等、資産価値向上を図る仕組みを開発して、周知する。建物の担保評価方法を見直し、住宅性能や資産評価を適切に評価するとともに、中古住宅購入時に要する費用について借入可能とすることにより、中古住宅購入者の利便性を高めた商品を提供する。千葉ストック住宅推進協議会メンバーのうち住宅事業者がワンストップの窓口となり、専門家によるインスペクション、建物の状況に応じた工事、維持保全計画の作成を行う。基準を満たした住宅には、千葉ストック住宅協議会より「ちば適住宅」の適合証が交付される。

事業の背景・ねらい[団体の思い]

◎事務局を務める(一社)団地再生支援協会は、集合住宅等を対象に、住環境、コミュニティ、ハウジング経営の3つの再生を柱に、良質な住宅の改修や供給の支援を行ってきた。

◎今回は地域を限定し、地域の業者の皆さんと協力し、3つの再生支援で蓄積された知見をより良い住まいの実現に向けて、展開するものである。

住宅性能の向上や、長持ちさせるための取組

認定基準 | 適合レベルを4つ(レベルBASIC／レベル1～レベル3)に区分し、以下の項目に沿ってそれぞれ基準を設定。

◎インスペクションの実施、維持保全計画の策定

◎今日的な設備・良質的なデザインの変更

◎耐震性の確認等・劣化対策

◎外壁・開口部での省エネ改修等

◎住宅の規模

維持保全 | ◎インスペクションに敷地環境等オプション情報を付加

◎レベルごとに、住宅性能向上のための工事内容を明確化

◎リフォームくじを担当する住宅事業者が、物件の状況に応じて維持保全計画を定める

履歴情報蓄積 | 個々の履歴情報は住宅事業者で蓄積する。

住宅性能や劣化の状況を考慮して資産価値を評価する方法

本協議会の会員である住宅事業者が性能向上リフォーム等を実施、「ちば適住宅」の基準へ適合を認定要件とすることにより、住宅性能ならびに住宅の資産価値を適正に評価する仕組みとする。

良質な住宅取得を後押しする住宅ローンなどの金融商品や流通の仕組み

商品名 | 「ちば適住宅」向け住宅ローン(千葉銀行)

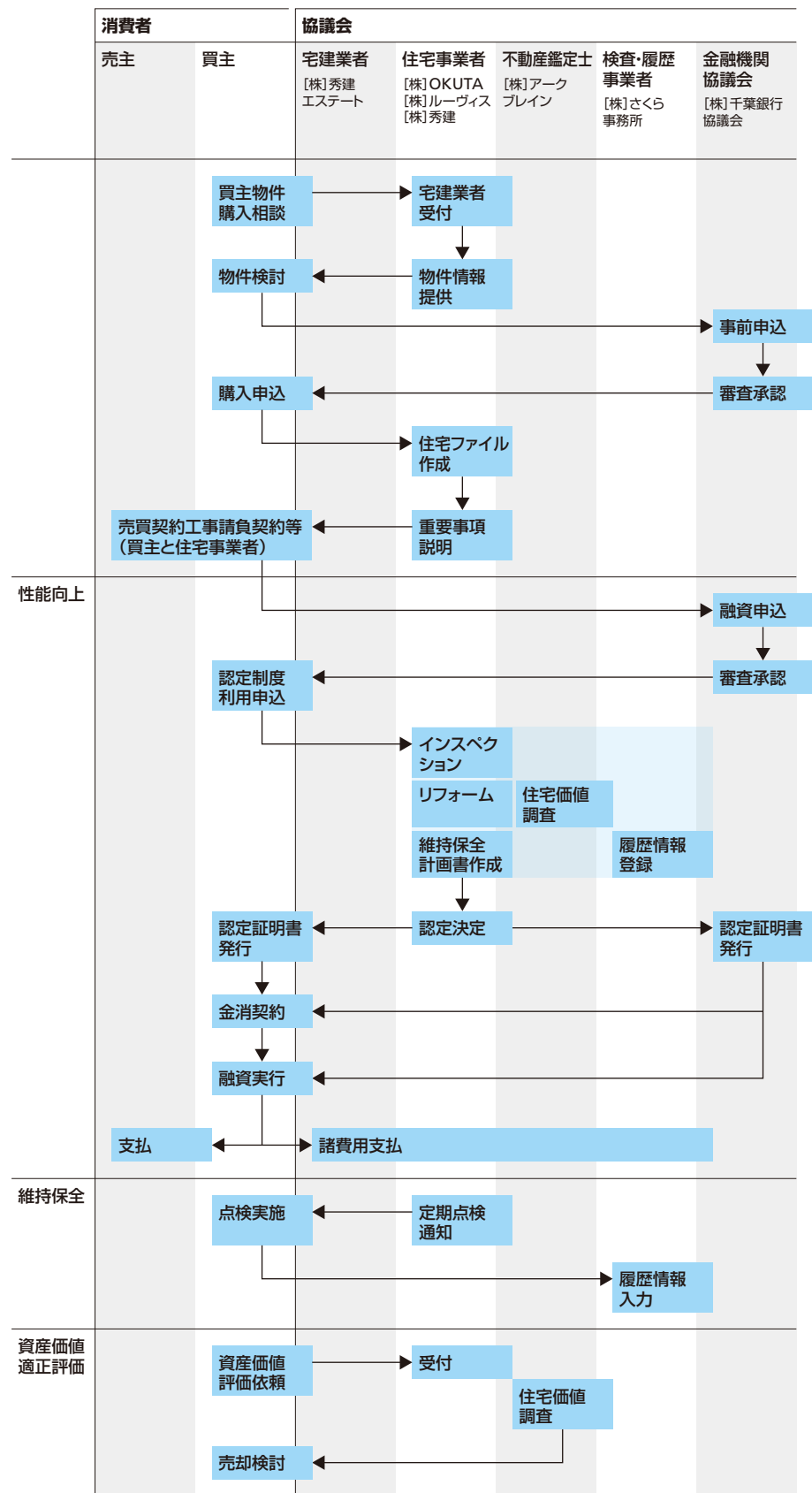
内容 | 借入可能額の増額：インスペクションやリフォーム費用も融資対象

開発した仕組みを普及させるための取組

ブランド名称 | 「ちば適住宅」

情報提供システム | 協議会構成員である(一社)団地再生支援協会のサーバーを用い、「ちば適住宅」のホームページを作成する。その他、「ちば適住宅」を紹介するパンフレットを作成し配布する。

業務フロー



事業分類

エリア・団地再生

対象住宅

既存住宅／戸建住宅・共同住宅／持家

取引形態

個人間売買／買取再販

対象地域

千葉県習志野市・船橋市・
鎌ヶ谷市・松戸市、他

事業経過

平成28年度 事業採択
平成30年度 仕組み完成

団体構成

代表提案者： 一般社団法人
団地再生支援協会
企画者： 株式会社 市浦ハウジング
&プランニング東京支店
学校法人 千葉工業大学
住宅事業者： 株式会社 ルーヴィス
株式会社 秀建
株式会社 OKUTA
建築士： 株式会社 市浦ハウジング
&プランニング東京支店
株式会社 アルク
宅建業者： 株式会社 秀建エステート
不動産鑑定士： 株式会社 アークブレイン
検査事業者： 株式会社 さくら事務所
金融機関： 株式会社 千葉銀行